

令和5年度第1回佐世保市地域公共交通活性化協議会 議事録

場所：佐世保市役所 5階 庁議室
時間：令和5年5月30日（火）15:00～16:30

≪1. 開会≫

（事務局：杉本）

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回佐世保市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。
私は本協議会事務局長で、佐世保市企画部長の杉本と申します。
本日の進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【資料の確認】

協議会の開催にあたり、会議の成立要件の確認でございます。
協議会規約第7条第2項に、「構成員の過半数以上の出席により成立する」とございます。
本日は委員26名のうち、代理出席も含めまして22名のご出席をいただき、協議会の成立要件を満たしていることをご報告申し上げます。

さて、本日の議題に掲げておりますが、本年度公共交通ネットワークの関わりの深い佐世保市と佐々町合同で次期計画策定に向けた調査検討を行うことといたしてありまして、国の補助要件に基づき、今回、長崎県及び佐々町から新たに7名の委員にご就任いただき、協議会を構成することといたしてあります。

ご紹介させていただきたいと思っております。

会次第の2ページに委員名簿も用意しておりますのでご参照いただければと思っております。

○佐々町長 古庄 剛（ふるじょう つよし）委員です。

本日は、代理として中村副町長様にご出席いただいております。

○同じく、佐々町企画商工課長 中道 隆介（なかみち りゅうすけ）委員です。

○長崎県地域振興部交通政策課長 鳥居 祐輔（トリイ ゆうすけ）委員です。

本日は、代理として交通政策課課長補佐の早稲田様にご出席いただいております。

○佐々町 町内会長会 連合会 会長 水田 秀豪（みづた ひでたか）委員です。

○佐々町 社会福祉協議会 事務局長 大瀬 昇（おほせ のぶ）委員です。

○江迎警察署 交通課長 木庭 雅之（こばたけ まさゆき）委員です。

○長崎県立清峰高等学校長 井上 潤一郎 (イノウエ ジュンイチロウ) 委員です。

本日は、ご欠席となっております。

また、前回協議会開催後に3名の委員交代がございましたので、ご紹介させていただきます。

○国土交通省九州地方整備局 長崎河川国道事務所長の大場 慎治 (オハバ シンジ) 委員です。

本日は、代理として佐世保国道維持出張所長 白濱様にご出席いただいております。

○佐世保警察署 交通課長の木下 直義 (キノタ ナオヨシ) 委員です。

○九州旅客鉄道株式会社 執行役員長崎支社長 の岸本 悟 (キシモ サトル) 委員です。

本日は、ご欠席となっております。

どうぞよろしく願いいたします。

ここで、させぼバスからご発言の申し出がっておりますのでお願いしたいと思います。

(させぼバス：岡本委員)

皆さん改めましてこんにちは。

させぼバス業務管理部長の岡本でございます。

本日は代理出席をさせていただきます。

皆様方には、先日以来、大変ご心配をおかけしております。

大変申し訳ございません。

本日、株主総会・取締役会におきまして、田崎社長の後任が承認をされました。

本日、随行ということでこの会にも出席をさせていただきますので、本人よりご挨拶をさせていただきますと思います。

(させぼバス：松永参与)

先ほど、取締役会それから株主総会がございまして、6月1日から田崎現社長の後任として代表取締役に就任することになりました、松永栄次と申します。

どうかよろしく願いいたします。

現社長の不祥事につきましては、大変ご迷惑をおかけしていることを深くお詫び申し上げます。

新たな体制となりまして信頼回復に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

(事務局：杉本)

それでは、本日の議題に移りたいと思っております。

お手元の会次第にあります、①令和4年度決算、②本協議会の規約改正、③次期地域公共交通計画の調査内容等の説明、④令和5年度予算についてお示しし、皆様からのご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、協議会規約第7条第4項に基づいて公開とさせていただいておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

それでは協議会を開催するにあたりまして、初めに本協議会の会長であります佐世保市の宮島市長がご挨拶申し上げます。

《2. 会長挨拶》

(宮島会長)

本日はお忙しい中、また昨日から梅雨に入りまして、本日はお足元の悪い中に、「令和5年度第1回佐世保市地域公共交通活性化協議会」へご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、平素から本市の市政推進につきまして、温かいご理解とご協力を賜っておりますこと、この場をお借りして心から厚く御礼を申し上げます。

委員の皆様には、地域公共交通の維持活性化・利便性向上のために、さまざまな協議を行っていただいております、これまでの取り組みに対するご支援・ご協力に心から感謝を申し上げます。

また、次期地域公共交通計画を策定するにあたり、より広域的、より多角的な観点から計画策定に取り組む必要があり、今回、新たに長崎県及び佐々町の関係者の皆様に委員としてご参加いただいております。

委員ご就任のお願いの際には、皆様から快諾のお返事をいただきましたことに、心から御礼を申し上げます。

公共交通事業者におかれましては、慢性的な運転士不足への対応や物価・燃料高騰による輸送コストの増加など経営状況が大変厳しい中、地域住民の足としての使命を果たすと共に、利用者が減少している状況にあっても運行の維持にご尽力いただいておりますことに、感謝とお労いを申し上げます。

さて、本市においては、平成27年に「地域にとって望ましい公共交通網の姿」を明らかにする「地域公共交通網形成計画」を策定し、公共交通網の再構築を目的としたバス運行体制の一体化を経て、公共交通ネットワークの再編を行ってまいりましたが、令和6年度末に計画期限を迎えることとなっております。

このため、令和7年度以降の公共交通ネットワークを維持・形成するための次期「地域公共交通計画」を策定する必要が生じております。

次の計画期間においては、ポストコロナの動向や運転士不足への対応など情勢の変化を踏まえつつ、新たな観点から公共交通のり・デザインに取り組むことが不可欠となっております。

本日は、次期地域公共交通計画策定に向けた協議会の規約等の変更や、策定に必要な調査委託業務の内容、本協議会の予算・決算等について、皆様からの忌憚のないご意見を賜り、今後の公共交通の利便性向上を目指していきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

結びになりますが、委員の皆様方のご健勝、ご活躍を心から祈念申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：杉本)

ありがとうございました。

それでは、ここからは宮島会長に議事進行をお願いしたいと思います。

目の前にマイクスタンドがございます。ご発言の際はマイクのスイッチを押していただき、赤いランプが点灯してから、お話をいただくようお願い申し上げます。

それでは、宮島会長よろしくお願いいたします。

《3. 議題》

(宮島会長)

それでは私が議事の進行させていただきます。

お手元の会次第に沿って進めて参ります。

まずは会次第の3つ目でございますが、本日の議題の1番目として、

(1) 令和4年度決算についてでございます。

事務局から説明をお願いします。

(事務局：藤下)

佐世保市地域交通課の藤下と申します。

今日はよろしくお願いいたします。

着座にてご説明させていただきます。

議題(1) 佐世保市地域公共交通活性化協議会の令和4年度決算について、資料1に基づきましてご説明いたします。

資料上段につきましては令和4年度の収入、下段につきましては令和4年度の支出を示しております。

説明の都合上、下段の「支出の部」から先にご説明いたします。

支出の部は、「報償費」、「需用費」、「役務費」の3項目となります。

「報償費」ですが、昨年開催いたしました協議会2回及び幹事会1回の委員報酬合計167,200円となります。

「需用費」ですが、活性化協議会資料作成のコピー用紙などの消耗品費や、お茶代などに支出いたしまして、合計11,000円となります。

「役務費」です。文書送達用の切手代及び会場借り上げ料となりますが、電子メール等による文書送達により、切手の購入が不要となったことや、会場借り上げがなかったことから、支出を行っておりません。

3つの項目を合計し、支出の部 合計額は、178,200円となっております。

次に、上段の「収入の部」です。

収入の部は、「市補助金」、「前年度繰越金」の2項目となります。

市からの補助金は委員の報酬分となっておりますが、協議会、幹事会への出席委員の報酬額の実績として、精算後、167,000円となっております。

これに前年度からの繰越金102,334円を加え、

収入の部 合計額は、269,334円となっております。

よって、資料1の下段に記載のとおり、収入の部合計金額269,334円から支出の部合計金額178,200円を差し引いた差額91,134円を令和5年度に繰越しさせていただきます。

説明は以上です。

(宮島会長)

ありがとうございました。

それではここで、会計監査報告について、監査役でいらっしゃいます佐世保市商店街連合

会の竹本委員より代表してお願いしたいと思います。

(佐世保市商店街連合会：竹本委員)

令和4年度の監査報告をさせていただきます。

令和4年度における会計収支を令和5年5月17日に監査した結果、収支決算書のとおり、収入、支出ともに適正に処理されていることを認めます。

令和5年5月17日、監査委員、佐世保市商店街連合会会長、竹本慶三
以上でございます。

(宮島会長)

ありがとうございました。令和4年度決算、および監査報告につきましてご意見、ご質問等はございませんか。

《質問等なし》

(宮島会長)

ないようですので、令和4年度決算につきましてはご承認したいと思います。よろしいですか。

《拍手あり》

はい、ありがとうございました。承認いたします。

(宮島会長)

では次の議題に移ります。

(2) 佐世保市地域公共交通活性化協議会規約等の変更について
事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：藤下)

議題(2) 佐世保市地域公共交通活性化協議会規約等の変更について、「資料2」をご覧ください。

まず、規約等の改正理由についてですが、1ページ目上段に記載のとおり、各公共交通事業者の慢性的な運転士不足や人口減少、利用者の減少といった課題へ対応するため、「都市マスタープランなどの関連計画との整合性を図り、まちづくりと連携しながら、持続可能な公共交通を構築するための公共交通計画を策定する」必要がございます。

「佐世保市は西九州させば広域都市圏の中心市であり、複数自治体を跨いで運行している基幹公共交通である路線バスや地域鉄道が存在しているため、県及び地形的にも密接な関係

にある佐々町と連携した広域的な視点からの計画策定が必要」となります。

次期地域公共交通計画策定に向けた広域的な協議会を構築する必要があることから、長崎県及び佐々町を新たに加えた協議会として、協議会規約等の変更を行うものでございます。

本協議会規約等の主な変更点は下段に記載のとおりです。現在の協議会に長崎県及び佐々町を加える等の協議会名称に関わる変更が主なものとなります。

7ページをご覧ください。平成26年8月28日施行の附則についてですが、協議会財務規程第2号第2項に「協議会の会長は様式1の書式で毎会計年度予算を調製し、年度開始前に協議会に諮るものとする」とありますが、令和5年度予算につきましては、長崎県及び佐々町を加えた新たな組織での予算編成を予定していたため、組織再編に合わせて予算審議を行う必要があることから変更しています。

そのほか詳細につきましては、2ページ目以降に各規約・規定についての新旧対照表を記載しておりますので、「別紙1」規約等変更案とともに後ほどご確認をお願いいたします。

以上、「佐世保市地域公共交通活性化協議会規約等の変更について」説明を終わります。

(宮島会長)

ありがとうございました。ご意見・ご質問等ございませんか。

《質問等なし》

協議会規約等の変更についてご了解いただいたということで、次の議題に進めさせていただきます。

では次の議題に参ります。

(3) 次期地域公共交通計画の策定に係る調査委託業務について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：藤下)

議題(3) 次期地域公共交通計画の策定にかかる調査委託業務について説明いたします。「資料3」1ページをお開きください。

佐世保市・佐々町において策定する次期地域公共交通計画では、あらゆる交通モードにおける地域の関係者の連携・協働いわゆる「共創」を通じ、利便性・持続可能性・生産性が向上するよう、地域公共交通ネットワークの再構築を目指してまいります。

調査のポイントとしては、まちづくりや観光振興戦略との一体性の確保が不可欠であるた

め、都市計画等関連計画との整合・連携を保ち、あらゆる交通モードとの連携及び広域的な運行体系の構築を行い、その実現に向けた実施計画の策定を見据えた計画としてまとめていくよう調査、検討を行います。

具体的な調査項目については下段に記載しておりますが、大きく分けて8項目ございます。既存の地域公共交通計画においても調査してきた項目に加え、国の基本方針に基づき、地域の輸送資源を活用した新たな交通モードの検討や、共創による異なる公共交通機関、あるいは異業種間での連携の可能性など幅広い項目について、新たに調査、検討を行うこととしております。

続きまして、2ページ目をお開きください。

ここでは、次期地域公共交通計画の策定スケジュールをお示ししております。

令和5年度においては、次期計画策定のための調査業務について国からの補助金を活用しながら、本協議会において計画素案のとりまとめまでを予定しております。

令和6年度は、本年度取りまとめた素案をもとに本協議会でブラッシュアップし、令和7年度からの計画として策定してまいりたいと考えております。

併せて、令和6年度には次期計画を実行するための実施計画（地域公共交通利便増進計画等）の策定を予定しております。

「資料3」3ページ及び4ページにつきましては、「地域公共交通計画」及び国の補助制度である「地域公共交通協働トライアル推進事業」について、国土交通省資料を参考資料として記載しております。

4ページをご覧ください。

今回、この「地域公共交通協働トライアル推進事業」を活用するものですが、下段の「概要」のところに記載のとおり、複数自治体で取り組むことで国の補助上限額が高くなります。

今回は、上限額にまでは至らなかったものの、単独で策定するもの以上の補助を受けることとなります。

以上、「次期地域公共交通計画の策定にかかる調査委託業務について」の説明を終わります。

(事務局：吉永)

補足をさせていただきます。

この地域公共交通計画につきましては、法定協議会であるこの活性化協議会が策定主体となります。

前回、策定しました現計画である「地域公共交通網形成計画」を読みかえて、「地域公共交

通計画」となっておりますが、この計画も10年前にこの協議会の中でご審議・ご検討いただき、市の計画として策定したものです。

今回の計画は先ほどご説明しましたとおり、佐世保市単独ではなく、国の方針でもありません。広域的な見地から、できるだけ計画を策定することが望ましいという風にされています。

佐々町につきましては、地理的な状況においても、佐世保市の広域交通の西肥バス、それからMRについては複数自治体に跨って運行をされておりますが、こういう広域交通の結節点となりうる地理的要素を持っております。

今後、今回の計画では、バス、鉄道、船、タクシーのあらゆるモードをいかに連携させていくかという中では、佐々町の交通結節点というのが大きな重要な要素になってくることから、佐世保市と佐々町合同で調査を行うこととしております。

以上、補足です。

(宮島会長)

はい。ありがとうございます。

それでは、ただいまの議題3につきまして、何かご意見等ございませんか。

《意見等なし》

次期地域公共交通計画の策定に係る調査委託業務についてご了解いただいたということで、次の議題に移らせていただきます。

(4) 令和5年度予算について
事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：藤下)

議題(4) 令和5年度予算について説明いたします。

「資料4」をご覧ください。上段が収入の部、下段が支出の部となっております。

上段の収入の部につきましては、運営費のほか、次期地域公共交通計画策定のための調査委託業務を行うことから、調査業務に対する国、佐世保市、佐々町からの補助金及び負担金の収入について計上しております。

令和5年度の収入につきましては、国からの地域公共交通調査等事業補助金7,500,000円、運営費を含む佐世保市補助金15,343,000円、佐々町負担金1,500,000円、前年度からの繰越金91,134円を合計した24,434,134円の収入を予定しております。

下段の支出の部でございます。委員報酬にかかる報償費、消耗品等の需用費、切手代や会場借り上げ料等にかかる役務費といった通常の活性化協議会運営費に加え、次期地域公共交通計画作成のための関係機関との協議にかかる旅費及び調査事務委託料を計上させていただいております。

報償費ですが、協議会を年間3回、幹事会を年間3回行う予定としております。

協議会及び幹事会における委員報酬等につきましては、これまでの佐世保市委員に佐々町委員を加えた人数により501,600円の予算計上を行っております。

旅費ですが、九州運輸局等の関係機関との協議や助言をいただくことの想定をしており、旅費として73,600円計上しております。

需用費60,702円及び役務費38,232円については、協議会及び幹事会開催にかかる運営費として計上しております。

委託料ですが、次期地域公共交通計画策定のためのコンサル事業者への調査事務委託料として、23,760,000円を計上いたしております。

令和5年度支出合計につきましては、24,434,134円となり、収入額と同額での予算計上を行っております。

以上、「令和5年度予算について」説明を終わります。

(事務局：吉永)

補足をさせていただきます。

この本協議会の前に幹事会を開催させていただき、一旦ご承認いただいたこの予算ではありますが、その中で、今回は旅費を設けております。

前回の幹事会の中では設けておらず、旅費と需用費を合わせた金額を需用費ということで、案としてお示ししておりました。

国の補助申請前の事前の運輸局等々へのご相談や協議は、やはり今後のこの計画策定の進め方にあたっては必要になってくると考えておりますので、幹事会の時から若干変えまして、需用費と旅費と分けさせていただいて、必要な分を確保しております。

それからもう1点ですが、調査委託のコンサルタント事業者につきましては、佐世保市と佐々町双方からコンサルの選定委員会の委員を選出して、この中でプロポーザル審査によって業者を選定して参りたいと考えております。

7月開催を目指している次の協議会までには、業者を選定したいというようなスケジュールで動いておりますので、次回の協議会の中では、決定した業者をご紹介できるのかなと思っております。

以上です。

(宮島会長)

はい。ありがとうございます。

ただいま説明がありました議題4について、何かご意見等ございませんか。

○(国土交通省九州運輸局交通政策部：丹下委員)

国土交通省九州運輸局の丹下でございます。

先ほどの資料3と資料4と併せてということで、少しコメントをさせていただければと思います。

計画の部分については、地域公共交通に「リ・デザイン」という言葉が載っておりますが、これは佐世保市さんだけというわけではなくて、全国的に今は地域公共交通の「リ・デザイン」という発想のもとで政策を立てて動いているところでございます。

その背景には、人口減少に起因する継続的な利用者減少、今般の新型コロナウイルス感染症や原油価格の高騰といった新しい課題があります。

それから、深刻になっております運転士不足の問題を踏まえまして、地域公共交通を再構築していく、「リ・デザイン」をしていくということで、これを旗印に政策を進めているところ です。

そういったものも、4月28日に成立いたしました。新しい地域公共交通活性化再生法には盛り込んでいるというところでございます。

こうした中で、今までハード支援に対して、我々、国交省の運輸局としてできていなかった部分も新しく措置をさせていただいたり新しいメニューもございますので、こういったものを十分ご活用いただければと思っております。

その上で、今回の佐世保市さんと佐々町さんの2市町での計画策定ということでございますが、私どもの補助の査定もさせていただきましたが、交通のネットワークということで考えますと、一つの自治体で収まらない場合が多数ございます。

しかしながら一方で、どうしても計画策定ということになってしまうと、一つの自治体さんに留まっているという場合が多いというのが現状でございます。

こうした中で、複数市町村で計画を作るということ自体が九州の中で非常にチャレンジングな取り組みであるという風に認識をしております。補助につきましても支出をさせていただいてるということでございます。

今後、旅費の部分で運輸局からもアドバイスをということがあったと思いますが、まさに複数市町村の取り組みだからこそ起きる新しい問題ということもあろうかと思っておりますので、我々運輸局としてもしっかりお支えして参りたいと思っております。

以上です。

(宮島会長)

貴重なご意見ありがとうございます。

他にございませんか。

《質問等なし》

議題 4、協議会といたしまして令和 5 年度予算（案）について承認とさせていただきます。

《 4. その他 》

以上で議題は終了いたしました。

その他の項に移ります。

事務局から何かございますか。

（事務局：杉本）

事務局からはございません。

（朝長会長）

その他、委員の皆様からご意見やご質問等はございませんか。

○（長崎県交通運輸産業労働組合協議会：野原委員）

交通労連の野原といいます。

一つ、事務局にお願いがあります。

数年前から、西肥バス、させぼバスはモニタリングをやっていると思います。

10 年前の市営バスの時から行っていると思いますが、その分の件数ではなく内容の部分を開示してもらいたいと思っております。

それに加えて、会社にかかってくる苦情関係も開示はできないのかと思っています。市民の人は、今、「西肥バスもさせぼバスも駄目な運転士がいる。」といった色んな話をしています。

その中で、市民のためにも向上するような教育をしていかないといけないと思います。

今はバラバラですので、それを、どういうことが市民の声として上がってきているのか、この中で開示してもらいたいと思います。

その一つ一つをどうのこうのではないんです。こういうことがある。だから、どうやってレベルアップをしていくのかを含めて、少し議論になればなとは思っています。

こういう話がこの委員の中から出てこなかったのかと思う。

モニタリングとは、モニターを募集して応募のあった人たちがバスに乗車してチェックしています。

年間で何十人がしているのかは分かりませんが、そういう人たちの税金を使っているという部分もありますので、それはやはり公開をしなくてはいけないだろうと私は思います。

事務局としてどう思われているのかを聞きたいと思っております。

(事務局：吉永)

モニター制度のことのお話かと思います。

このモニター制度は、佐世保市と西肥バス、させぼバスの3者合同で実施、運営している制度になります。

毎年10名程度、年齢性別関係なく広くモニター委員を募集しています。

過去には、どうしても人数が少ない場合もあっておりますが、今年は9名の委員で構成されております。

この委員には、年3回程程度の会議に参加していただくことと、毎月バスを利用していただいたり、或いはバスに乗らなくても、バスを見かけた時の気付きであったり、自分ではなくお知り合いの方、地域の方等から聞こえてくるご意見などを毎月活動報告としてバス事業者に提出していただいております。

これをもとに、両事業者と市も参加いたしましてご意見等をいただきながら、その項目については改善できるものは改善に向けて、早急に対応できるものは対応していただいているものもあろうかと思えます。

モニター制度で寄せられた意見等については多数ございますので、大きく内容ごとに集約したものを、例年3月下旬にこの協議会の総会の中でご報告をさせていただいております。

それと、この協議会の委員からのご意見としていただいたものとしましては、どちらの事業者のことか分からないので、可能であれば、どちらの事業者に対するご意見なのかが分かるようであれば分けてほしいというご意見もいただいているところでございます。

今回はその整理がまだ間に合っておりませんが、次回、7月に開催を予定しています総会の中では、このモニター制度によって寄せられたご意見等を、これも同趣旨の内容に整理し直して、可能であれば、対応できたものとまだできないもの、もう少し時間がかかるようなものなど性質ごとに分けながら、件数だけではなく内容についてもお示ししたいと考えています。

(長崎県交通運輸産業労働組合協議会：野原委員)

モニター制度だけではなく、西肥バスやさせぼバスに苦情等がいくつぐらいあるのか、出せる範囲の中で出してもらえればと思います。

そういう部分の改善も含めてやっていかないといけないと思います。

西肥バスの中では、係長以上が通勤、退勤する場合、乗ったバスのチェックをするようになってきていると思います。

それと、例えば営業所に苦情があって、それを軽い苦情ということで営業所が報告しなかった場合に、それが発覚したら処罰があります。

組合としてもその処罰は当然だと思ってやっております。

お客さんの苦情は本社にあげて、その対策を練るとというのが普通ですので、その対策をどうやってしていくのか、この中で出せる部分も含めて、どのぐらいの苦情があるのか。

私たちがそういう話は色々聞きますが、なかなかそれが表には出てこない。
内部だけで話していても解決できる話と解決できない話がありますので、そこを事務局としてできるだけお願いをしたいと思います。
出せない分もあると思いますので、全てとは言いませんが、よろしくお願いします。

(事務局長：杉本)

今のご意見はしっかりと承りましたので、西肥バスさんとさせぼバスさんとしっかり相談をしながら調整をしていきたいと思っております。
ありがとうございます。

○ (子育て支援団体ママパパ：吉田委員)

今の野原委員の件について私もお聞きしたいんですが、今までずっとバスモニター制度をされていたので情報は残っていると思います。
一体化になる前となった後の比較のデータも7月の総会の時に出していただけるということだったので、サービス向上の部分も付け加えて教えていただければと思います。よろしくお願いします。

(事務局：吉永)

一体化前の旧交通局でやっていたデータについても可能な限り確認して出すようにしたいと思います。

(宮島会長)

よろしいでしょうか。
他に何かご意見ございませんか。

《ご意見等なし》

ないようですので、その他の項を終わらせていただきます。
ありがとうございました。

本日はオブザーバーとして国からもご参加いただいております。
先ほど丹下委員から貴重なご意見も頂戴いただきましたが、その他にも何かご意見や情報提供があればお聞かせいただければと思います。

(国土交通省九州運輸局交通政策部：丹下委員)

改めまして、九州運輸局の丹下でございます。
大きくは先ほど申し上げたとおりでございますが、やはりリ・デザインというものを立ち上げてから法改正も一本通しましたが、新しいメニューがどんどん出てきているという状況

かと思えます。

これをうまく使っていくということが重要なと思っております。

予算額についても、公共交通の方でお使いいただけるメニューがコロナ前の約3倍ぐらいにまで増えてございますので、我々運輸局でも、国交省予算に限らず、こういったものを使えるのではないですかというようなご提案もさせていただけると思えます。

今までよりも各地域のニーズに合わせて柔軟度や自由度高くお使いいただけるようなものが増えてございますので、そこはしっかりと我々の方からもご提案させていただけるなら丁寧な対応をさせていただければと考えております。

もし何かご相談等ございましたら、お気軽に運輸局まで足をお運びいただければと思えます。

(宮島会長)

はい。ありがとうございました。

今後とも持続可能な公共交通を実現するため、ご助言やご支援いただきますように、よろしく願い申し上げます。

本日はお忙しい中ご参加をいただきまして本当にありがとうございます。

私からは以上であります。

事務局へお返しします。

(事務局：杉本)

会長、議事進行ありがとうございました。お疲れ様でした。

また、皆様も大変貴重なご意見をいただきまして本当にありがとうございました。

これをもちまして、本日の令和5年度第1回佐世保市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。

皆さんお疲れ様でした。ありがとうございました。

(終了)